

Ⅱ 年間指導計画

本校のめざす学校像	・楽しい学校 ・生き生きとして落ち着いたあ る学校 ・家庭・地域から信頼される学校	学校教育目標	人間尊重を基盤として 豊かな心と健康な体をもち 主体性・連帯性のある子どもを育てる
育てたい子ども像	・いきいきと進んでする子 ・仲良く思いやりのある子 ・のびのびと健やかな子	いじめ問題対策委員会：校長 教頭 各学年生活指導担当 養護教諭 ＊状況に応じて関係職員等も含めて編成	

《年間指導計画》

	職員会議等	未然防止に向けた取組	早期発見に向けた取組	未然防止、早期発見に向けて
4月	いじめ問題対策委員会 ・指導方針の確認 ・1学期計画作成 職員会議 ※1	冒険教育研修会 ※10 いなの子プラン作成 ※	家庭訪問 ※11 のびすくぐん 二者懇談会 ※3	1 すべての教職員が、いじめ問題の重要性を認識する。 2 いじめ対策委員会を中心に、定期的に未然防止に向けた取組を行う。 3 各個人の様子を学年会議等で情報交換を行い、具体的な指導の留意点について職員会議や、職員研修会で取り上げて共通理解を図る。 4 各担任が、いじめの問題を一人で抱え込むことなく、報告・連絡・相談を確実にし、学校全体で組織的に対応する。 危機管理の心構え「さしすせそ」 さ：最悪を想定する し：慎重に対処する す：素早く対処する せ：誠意を持って対処する
5月	保護者向け啓発 (ネットいじめを含む) PTA総会、保護者会	仲間づくり研修会 ※4 人間関係づくり・学級・学年づくり	学級懇談会 生活指導部会の開催(毎月一回)	
6月	いじめの実態把握のためのアンケート調査(市教委) ※2	4年生転地学習 5年生自然学校 6年生修学旅行	特別支援教育研修会 のびすくぐん三者懇談会 個人懇談会(保護者) ※3	
7月		※10	個人面談・個人状況把握 ※5	
8月		いなの子プラン交流会 ※9 人権教育・情報モラル研修 ※8 カウンセリングマインド研修 ※10		※1 職員会議 いじめ防止基本方針を確認し、指導方針や指導計画を提示し、全教職員で共通理解を図る。
9月	いじめ問題対策委員会 ・情報共有 ・2学期計画作成 職員会議 ※1	人権教育参観 ※7 人間関係づくり・学級・学年づくり	のびすくぐん二者懇談会 学級懇談会	※2 生活実態(いじめ)アンケート 年度当初及び各学期の始めに、休み中の状況把握をし、その後、いじめの実態把握のアンケートを実施する。
10月		体育大会		※3 三者懇談会、個人懇談会(保護者) 児童について保護者との情報交換と実態把握。
11月	保護者向け研修会 ※6 いじめの実態把握のためのアンケート調査(市教委) ※2	※10	のびすくぐん三者懇談会 個人懇談会(保護者) ※3	※4 仲間づくり研修会 生活指導、人権・国際理解教育、特別支援教育の観点から、クラスで気になる児童について各担任がリポートし、児童に関する諸情報の共有化を図る。
12月			個人面談・個人状況把握 ※5	※5 個人面談／個人状況把握 アンケート実施後個人面談を実施し、生活状況把握するとともに、クラス内の児童状況を把握し、いじめが起こっていないかどうかを確認する。
1月	いじめ問題対策委員会 ・情報共有 職員会議 ※1			※6 保護者向け啓発／研修 ホームページや保護者会等を活用して、学校のいじめ防止基本方針を周知するとともに、保護者からいじめを含む様々な情報を収集する。
2月	いじめの実態把握のためのアンケート調査(学校独自) ※2	仲間づくり研修会 ※4 図工展	学級懇談会 個人面談・個人状況把握 ※5	※7 人権教育参観 人権教育参観を毎年行い、人権問題について学習する。
3月	いじめ問題対策委員会 ・本年度まとめ、課題検討 ・次年度の指導方針改善 ・次年度の指導計画修正	いなの子プラン紙上報 ※12	のびすくぐん三者懇談 ※5	※8 人権教育研修／情報モラル研修 人権の問題として、いじめ、ネットいじめ、情報モラル、スマートフォンの使用についての研修会を実施する。
				※9 生活指導部会 原則として毎月1回定期的に開催し児童の実態把握に基づく情報交換、それに基づく対処方針、具体的な取り組みの計画などについて協議する。
				※10 支持的な学年・学級づくり／共感的な仲間づくり 冒険教育研修やカウンセリングマインド研修会をとおして支持的風土のある学級、共感的な仲間関係を育成する。
				※11 家庭訪問 年度当初に1回の家庭訪問を行う。その後も、必要に応じて家庭訪問を行う。
				※12 いなの子プラン 各学級のクラスづくりの方針等について各担任が年度当初に作成し、夏季休業中にその内容を交流し合い、年度末に